

先般のアンケート調査の結果を受けて、現在仮換地指定業務及び事業計画変更について、次のとおり進めています。

1. 戸別説明の実施

現在、元村・浜田1地区から順次、次の方を対象に戸別説明を行っております。

- 平成19年5月の供覧の折に要望書を提出された方
- 平成20年6月に実施したアンケート調査で要望等を記入されていた方
- 当初案に了承された方で、他の換地の変更に関連して影響のある方
- 区画道路の一部変更により換地先の変更がある浜田2地区、小島田地区の方

2. 事業計画変更について

地元説明会で説明し区画整理だより（No.19号）と同時に計画の変更案を送付しましたが、その案のとおり事業計画の変更手続きを進めています。

事業計画変更については、住民説明後、国、県との協議を進めているところであり、今後計画変更の縦覧を行う予定です。なお、その期日については、後日ご連絡させていただきます。